

「恵庭市老人福祉施設（福住憩の家）」の指定管理者候補の選定について

|                  |                        |   |   |       |
|------------------|------------------------|---|---|-------|
| 1. 公の施設の概要       | 名 称 / 恵庭市老人福祉施設（福住憩の家） |   | 所 管 課   |       |
|                  | 所在地 / 恵庭市福住町1丁目21番29   |   | 恵庭市保健福祉部介護福祉課<br>0123-33-3131（内線1223）   |       |
| 2. 申請概要          |                        |   |   |       |
| 申請期間             |                        | 平成30年8月1日～平成30年8月31日  |   |       |
| 管<br>理<br>条<br>件 | 指定期間（予定）               |   | 平成31年4月1日～平成32年3月31日  |       |
|                  | 業務の範囲                  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●恵庭市憩の家（福住憩の家）の維持管理業務</li> <li>●上記以外で市が必要と認める業務</li> <li>●その他、募集要項、仕様書及びリスク分担表に定めるとおり</li> </ul> |       |
|                  | 利用料金制度                 |   | なし  |       |
|                  | 管理費用参考額（1年分）           |   | 4,345千円（消費税及び地方消費税を含む）  |       |
|                  | 選定基準等                  |   | 恵庭市老人福祉施設「福住憩の家」指定管理者募集要領のとおり   |       |
| 3. 申請結果          |                        | 市内の障がい者団体限定 / 1団体（特定非営利活動法人）  |   |       |
| 4. 選定委員会         |                        |   |   |       |
| 名 称              |                        | 恵庭市指定管理者候補選定委員会   |   |       |
| 設置根拠             |                        | 恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条  |   |       |
| 委<br>員           | 区分                     | 氏 名   | 所 属   | 備 考   |
|                  | 委員長                    | 横道 義孝   | 恵庭市総務部長   |       |
|                  | 外部委員                   | 遠藤起予子   | 特定社会保険労務士   | 学識経験者 |
|                  | 外部委員                   | 新名 孝信   | 税理士   | 学識経験者 |
|                  | 外部委員                   | 森田 祐一   | 弁護士   | 学識経験者 |
|                  | 内部委員                   | 浅香 正人   | 恵庭市企画振興部長   |       |
| 開催状況             |                        |   |   |       |
| 区分               |                        | 開催日時・場所   | 議 事   | 出席率   |
| 第1回              |                        | 平成30年11月9日（金）<br>15:20～16:20<br>市役所2階 202会議室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査項目の採点について</li> <li>・指定管理者候補の選定について</li> </ul>   | 100%  |
| 採点結果             |                        | 86点（100点満点）   |   |       |
| 審査の経過            |                        | <p>平成30年8月1日より応募を開始し、締め切りまでに1団体から申請があり、所管課で申請資格・要件等を審査した結果、資格・要件を満たすことを確認した。その後、提出された事業計画・収支計画・提案価格等については所管課において評価・採点を行い、その結果を所管課案として指定管理者候補選定委員会に提出した。</p> <p>平成30年11月9日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。検討に当たっては、各委員に応募者からの申請書、所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って詳細な説明を受けながら検討・審査を行い、その結果所管課における採点結果は適切であるとの結論に達した。</p> |   |       |
| 選定した指定管理者の候補者    |                        | 団体名/特定非営利活動法人 恵庭市手をつなぐ育成会<br>代表者/理事長 石坂 行雄  |   |       |
| 選定理由             |                        | 特定非営利活動法人恵庭市手をつなぐ育成会は、指定管理者として実績のある特定非営利活動法人であり、当該施設の管理に当たっても市の基本的な考え方を遵守し、地域住民や利用者の意見を反映すると共に障がい者と協働し、社会的自立の促進や自立のための基礎的能力を養うことを理念にしている団体であります。また、選定基準における各項目においても優れており、指定管理者の候補者として適格であるとして選定した。  |   |       |
| 総 評              |                        | 申請者は、募集要項の趣旨や目的をよく理解し、真摯に検討された事業計画などが提出された。申請者の堅実な施設管理運営は評価できるが、自主事業については更に積極的に取り組むよう要望する。  |   |       |